

## 令和5年度 災害時の集団接種会場（地域会場）高島屋会場の閉鎖について

## 1 接種中止条件

次のいずれかが発表又は発令された場合

- ① 堺市に暴風警報が発表
- ② 堺市に避難情報（「緊急安全確保」「避難指示」「高齢者等避難」）が発令
  - ・「河川氾濫」の場合 ⇒ 堺区に避難所が開設された場合は、会場を閉鎖
  - ・「土砂災害」の場合 ⇒ 堺区は土砂災害指定地域がないため、会場を開設

## 2 発令時間に応じた対応

警報・避難情報の発令状況	午前の部 (11時～13時)	午後の部 (14時～18時)
8時の時点で発令中	中止	11時の時点で判断
11時の時点で発令中	8時の時点で判断	中止
11時の時点で解除	8時の時点で判断	実施

※警報や避難情報が解除された場合は、上記に従い接種を開始しますが、市内に被害が生じている場合は、被害状況に応じて、接種を開始しない場合があります。

## 3 接種開始後に警報や避難情報が発令された場合の対応

- ・発令に伴い、接種中止を決定
- ・その時点で受付されている予約者については接種を行います。ただし、中止決定時点で分注済みのワクチン数の範囲内での接種とし、発令後1時間以内に会場を閉鎖します。

## 4 閉鎖の流れ

段階	手順
①暴風警報などによる中止が見込まれる段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・閉鎖に関する情報発信（市ホームページ、SNS）</li> <li>・予約システムからメール・LINEにて事前予告を発信（予約時に登録している方のみ）</li> <li>・代替予約枠日程の検討・調整</li> </ul>
②暴風警報などが発令された段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・閉鎖に関する情報発信（市ホームページ、SNS）</li> <li>・予約システムからメール・LINEにて中止連絡及び解除された場合の案内発信（予約時に登録している方のみ）</li> <li>・会場にて閉鎖案内</li> </ul>
③暴風警報などが解除された段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再開に関する情報発信（市ホームページ）</li> <li>・予約システムからメール・LINEにて振替に関する案内発信（予約時に登録している方のみ）</li> <li>・コールセンターから振替該当者に連絡 振替は次週以降の日程で予約受付する。 午前中の接種のみを中止した場合は、（予約の空きがあれば）当日午後への振替を可能とする。この場合、15時までの連絡が必要。</li> <li>・会場にて再開案内</li> </ul>

## 5 個別接種会場及び集団接種会場（医療機関）の対応

- ・各会場にて中止の判断
- ・事前に参考として、集団接種会場（地域会場）の中止基準を周知